

【 利用までの流れ 】

- ①あおば学園の見学
- ②鶴岡市福祉課へ利用申請
持ち物 1、印鑑
2、療育手帳又は身体障害者手帳
3、医師の診断書又は意見書など
(2、3は持っている方のみ)
- ③相談支援事業所にて
障害児支援計画を作成
- ④鶴岡市福祉課より受給者証交付
- ⑤サービス担当者会議開催
- ⑥利用開始

【 利用料金 】

- ・3歳児以上のお子さんは、幼児教育・保育無償化の対象となりますので、利用料の保護者負担はありません。
 - ・2歳児未満のお子さんは、市町民税所得割により、月の利用者負担上限額が ①0円、②4600円、③37200円 のいずれかになります。鶴岡市在住の方で保育園を併用されている方は助成金があります。
(認定こども園は対象外です。)
 - ・2歳児未満のお子さんでおやこほっとクラブをご利用の方は、ひと月おおよそ1203円です。
- ◇その他の経費
- 給食費 1食 220円+税
 - 保護者会費1月 300円
 - 日中一時支援事業を利用される方は別途利用料がかかります。

毎月の日程(例)						
	月	火	水	木	金	土
第1週		小集団保育	8:00~16:00			おやこほっとクラブ (年10回 年間予定より)
第2週		小集団保育	8:00~16:00			
第3週			親子教室 9:00~13:00			
第4週		小集団保育	8:00~16:00			



児童発達支援事業

社会福祉法人 恵泉会

鶴岡市立あおば学園



<施設案内図>



〒997-0021
TEL
FAX
e-mail
HP

山形県鶴岡市宝町18-50
0235-29-1502
0235-33-9900
aobagakuen@keisen-swc.jp
恵泉会 あおば学園 検索



児童発達支援事業所
(事業所番号0650300015)
鶴岡市立あおば学園

通園対象

障害がある、又は発達の面で丁寧なサポートが必要な就学前のお子さんとそのご家族（市町村で発行の「通所受給者証」が必要になります）

利用定員 一日10名

支援内容

○小集団保育(月～金曜日) 8:00～16:00
*第3水曜日(親子通園日)を除く
※日中一時支援事業を利用して18:00までお子さんをお預かりすることもできます。(費用は別途必要です)
※痰吸引、経管栄養注入、導尿など医療的なケアが必要なお子さんに対して、常勤の看護師が医療的ケアを行うことができます。

○親子教室(親子で通園)

水曜日コース(月1回)
あおば学園小集団保育通園児対象
第3水曜日 9:00～13:00

○おやこほっとクラブ

月1回 土曜日 9:30～11:30

○ご家庭への支援内容

- ・保護者懇談会・研修会(年8回)
- ・個別面談(年2回)
- ・家庭訪問(年1回)

職員体制

園長	1名(常勤・兼務)
児童発達支援管理責任者	1名(常勤・保育士)
児童指導員	8名以上 (うち4名以上は常勤職員)
機能訓練指導員	1名(常勤・作業療法士)
事務員	1名
看護職員	1名以上
嘱託医(非常勤)	2名

年間行事

小集団保育に参加の方対象です。)

- 4月 はじまりの会
- 5月 家庭訪問
- 6月 親子運動会
- 9月 秋の親子遠足・個別面談
- 12月 クリスマス会
- 3月 卒園式・個別面談

★誕生会(毎月) ★避難訓練(毎月)
その他七夕・夏祭り・ハロウィン・豆まきなど
松原保育園と合同で季節の小行事を楽しみます。



ランチコーナー



りんごルーム



相談室



めろんルーム(ホール)



みかんルーム



併設する松原保育園
(渡り廊下でつながっています)



園庭
(隣接する松原保育園と共有)

沿革

- 昭和34年 鶴岡市手をつなぐ親の会の事業として日曜学級を開催
就学免除・猶予となっていた障害がある児童が通う
- 昭和36年 鶴岡市の運営となる
- 昭和41年 心身障害児通園事業
鶴岡市立あおば学園に名称変更
- 昭和55年 社会福祉法人恵泉会の運営になる
鶴岡市藤沢に新築移転
授産施設愛光園に隣接
- 平成10年 障害児通園(デイサービス)事業に変更
- 平成15年 支援費制度による児童デイサービスに変更
- 平成18年 障害者自立支援法の施行
同年10月改正により
児童デイサービスを行う
鶴岡市宝町に新築移転
松原保育園に併設
- 平成24年 児童福祉法による障害児通所支援のうち、児童発達支援事業を行う
- 平成24年 6月、相談支援事業を開始する
- 令和3年 「鶴岡市立あおば学園相談支援事業所」と「愛光園相談支援センター」が統合し「相談支援センターあおば」となる

タイムスケジュール

- 8:00 登園(送迎車利用又は家族送迎)
朝の支度(持ち物整理)
あそび
- 10:00 体操
朝の会 個別活動
- 10:30 今日の活動
- 11:20 給食
- 12:50 お昼寝
ゆっくりタイム
- 15:00 おやつ
- 16:00 さようなら(送迎車又は家族送迎)

鶴岡市日中一時支援事業を利用して18:00までお子さんをお預かりすることもできます。